



2020年3月26日

各 位

会 社 名 櫻 島 埠 頭 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 平 井 正 博
(コード番号：9353 東証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 (総務担当) 増 田 康 正
TEL (代表) 06-6461-5331

役員退職慰労金制度の廃止及び打切り支給に関するお知らせ

当社は、2020年3月26日開催の取締役会において、下記のとおり役員退職慰労金制度（以下「本制度」といいます。）を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 廃止理由

当社は役員報酬制度の見直しの一環として、取締役および監査役を対象とした本制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

2020年6月23日開催予定の第78回定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対して、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給することとし、2020年6月23日開催予定の第78回定時株主総会に付議する予定であります。なお、支給時期につきましては、各取締役および各監査役の退任の時とする予定であります。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労金として計上しておりますので、業績への影響はありません。

以上